

1. 地域福祉事業の推進

〔1〕広報・啓発等事業の推進

- (1) 敦賀市社会福祉協議会だより「ふれあい」の発行 11回
- (2) 「社協活動のしおり」の作製、配付
- (3) パンフレット、小冊子等による啓発活動の推進
- (4) ホームページの開設

[インターネットホームページを通じて地域福祉活動やボランティア活動等に関する情報を市民、ボランティア等に提供します。]

- (5) FMラジオ放送による情報提供

[地元のFMラジオ放送を通じて地域福祉活動やボランティア活動等に関する情報を市民、ボランティア等に提供します。]

〔2〕地域福祉対策事業の実施

- (1) 地域福祉活動等支援事業の実施（敦賀市委託事業）

1) 地域福祉活動推進事業の実施

①小地域（町内）福祉活動支援事業の実施

ア. 地域見守り・支え合い活動の推進

[小地域（町内）ごとに委嘱した福祉委員が、地域で援助を必要とする人を早期に発見し、援助を必要とする人の福祉課題や要望を民生委員・児童委員または市社協等に連絡するなどの活動を行います。また、地域の福祉関係者が連携・協働して援助を必要とする人の見守りや支え合い活動を行う「地域見守り・支え合い体制」の構築を図ります。さらに、ふれあい“いきいき”サロン事業等の介護予防事業や地域福祉モデル事業の実施などについて協力します。こうした活動を支援するため、地域福祉活動推進の啓発に努めるとともに地域福祉活動コーディネート機能等の強化を図ります。]

イ. 福祉委員等の地域福祉活動の支援

ウ. 福祉委員ハンドブックの作製、配付

エ. 地域見守り・支え合い活動パンフレットの作製、配付

オ. 地域見守り・支え合い活動ミーティングの支援

②カ. 福祉委員・地域福祉活動推進セミナーの開催 1回

[福祉委員が行う地域福祉活動のより一層の推進を図るため、福祉委員・地域福祉活動推進セミナーを開催します。]

キ. 福祉委員地区別連絡会・研修会の開催 9回（9地区で1回ずつ）

[地区福祉委員協議会単位ごとに開催します。]

ク. 地区福祉委員協議会連絡会の開催 1回

[地区福祉委員協議会相互の連携を図るため、地区福祉委員協議会連絡会を開催します。]

③地区社協地域福祉活動支援事業の実施

[地区社協が行う地域福祉活動を支援するため、地域福祉活動推進の啓発に努めるとともに地域福祉活動コーディネート機能等の強化を図ります。]

ア. 地区社協が行う地域福祉活動の支援

イ. 地区社会福祉協議会巡回ミーティングの開催 9回(9地区で1回ずつ)

③福祉団体等地域福祉活動支援事業の実施

[福祉団体等が行う地域福祉活動を支援するため、地域福祉活動推進の啓発に努めるとともに地域福祉活動コーディネート機能等の強化を図ります。]

ア. 福祉団体等が行う地域福祉活動の支援

④イ. 地域福祉出前講座の開催 20回

[市社協の職員が区(町内)や団体等に出向き、地域見守り・支え合い活動や地域福祉活動等についての理解を深めていただくことを目的とした出前講座を行います。]

2) ボランティアセンター運営事業の実施

①ボランティア活動啓発推進事業の実施

ア. ボランティアセンターパンフレットの作製、配付

イ. ボランティアハンドブックの作製、配付

[ボランティア活動の手引書として、ボランティアハンドブックを各種ボランティア講座の受講者等に配付します。]

ウ. ボランティア活動に関する情報の収集・提供

[ボランティア活動に関する情報を収集し、市民、ボランティア、ボランティアグループ、団体、企業等に必要に応じて提供します。]

②ボランティア養成研修事業の実施

ア. 点訳ボランティア初級講座の開催 12回

[一般市民を対象に、点訳ボランティア活動についての入門講座として講義や実技講習等を行います。]

イ. 調理ボランティア講座の開催 2回

[一般市民を対象に、“あいあい”お弁当調理・配達福祉サービス事業に係る調理ボランティア活動についての講義や調理実習等を行います。]

⑤ウ. 子ども食堂サポートボランティア講座の開催 3回

[一般市民を対象に、子ども食堂サポートボランティア活動についての講義や体験学習等を行います。]

エ. 子育てサポートボランティア講座の開催 3回

[一般市民を対象に、子育てサポートボランティア活動についての講義や体験学習等を行います。]

オ. 病院ボランティア講座の開催 3回

[一般市民を対象に、病院ボランティア活動についての講義や体験学習等を行います。]

カ. 「聴き上手」ボランティア講座の開催 4回

[一般市民を対象に、傾聴ボランティアについての講義や体験学習等を行います。]

キ. 音訳ボランティア研修会の開催 2回

[音訳ボランティアを対象に、音訳の技術向上を図るための実技講習等を行います。]

ク. 布おもちゃ作りボランティア研修会の開催 1回

[布おもちゃ作りボランティアを対象に、布おもちゃ作りの技術向上を図るための実技講習等を行います。]

ケ. ボランティア出前講座の開催 20回

[市社協の職員やボランティア等が学校や区(町内)、団体等に出向き、ボラ

ンティア活動についての理解を深めていただくことを目的とした出前講座を行います。]

コ. 小・中学校の福祉・ボランティア体験学習への協力

[各小・中学校が授業の一環として、敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」等で実施する福祉・ボランティア体験学習に協力します。]

サ. サマーボランティア体験(福井県ボランティアセンター主催)への協力

[高校生等の「サマーボランティア体験」への参加を促進するとともに、ボランティア活動受入施設としても協力します。]

③ ボランティア活動推進事業の実施

ア. 音訳ボランティア活動の推進

イ. 点訳ボランティア活動の推進

ウ. 手話ボランティア活動の推進

エ. 要約筆記ボランティア活動の推進

オ. 障がい者支援ボランティア活動の推進

カ. 精神保健福祉ボランティア活動の推進

キ. 調理ボランティア活動の推進

ク. 配達ボランティア活動の推進

ケ. ひとり暮らし高齢者宅補修ボランティア活動の推進

[令和7年度の対象地区は、西、栗野地区。]

コ. ひとり暮らし高齢者宅水道管設備点検ボランティア活動の推進

[市内全域を対象に実施します。]

サ. 高齢者支援ボランティア活動の推進

④ シ. 子ども食堂サポートボランティア活動の推進

ス. 子育てサポートボランティア活動の推進

セ. 布おもちゃ作りボランティア活動の推進

ソ. デイサービスボランティア活動の推進

タ. 施設ボランティア活動の推進

チ. 病院ボランティア活動の推進

ツ. 傾聴ボランティア活動の推進

テ. 収集ボランティア活動の推進

ト. 企業等ボランティア活動の推進

[企業等との連携を図りながら、企業等のボランティア活動を推進します。]

ナ. 除雪ボランティア活動の推進

④ 福祉ボランティアグループ活動推進事業の実施

ア. 福祉ボランティアグループ連絡会の開催

[福祉ボランティアグループ間の連絡調整等を行うため、必要に応じて連絡会を開催します。]

④ イ. 福祉ボランティアグループ紹介パンフレットの作製、配付

[福祉ボランティアグループの活動をより広く市民に周知するため、福祉ボランティアグループ紹介パンフレットを作製し、配付します。]

ウ. 福祉ボランティアグループ月間カレンダーの作製、配付

[各福祉ボランティアグループの月間活動計画をまとめたカレンダーを作製し、配付します。]

⑤ ボランティア活動相談、登録、斡旋、調整、活動基盤づくり事業の実施

ア. ボランティア活動相談事業の実施

[一般市民、ボランティア、ボランティアグループ、団体、企業等からのボランティア活動に関する相談にボランティアセンターの職員が対応しま

す。]

イ. ボランティア登録事業の実施

[一般市民、団体、企業等のボランティア登録を促進します。]

ウ. ボランティア斡旋・調整事業の実施

[ボランティアを必要とする人と、ボランティア活動を行いたい人の斡旋・調整を行います。]

エ. ボランティアサロンの開設

[ボランティアがいつでも気軽に集える場所としてボランティアサロンを開設します。]

オ. ボランティア活動室等の貸し出し

[ボランティアグループに活動の場所を提供します。]

カ. ボランティア活動器材等の整備、貸し出し

[音訳用ノート型パソコン・マイク、点訳用ノート型パソコン、点字タイプライター、点字板、アイマスク、体験用車イス、高齢者疑似体験セット、半身麻痺体験セット等の貸し出しを行います。]

キ. ボランティア活動保険等の加入促進

[ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険のPRに努めるとともに、保険加入の受付事務を行います。]

ク. ボランティアコーディネーター資質向上研修会(福井県ボランティアセンター主催)への参加

3) 災害ボランティア活動推進事業の実施

① 敦賀市災害ボランティアセンター連絡会運営事業の実施

ア. 敦賀市災害ボランティアセンター連絡会の開催 2回

[敦賀市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する基本事項等を協議するとともに、相互の連携・協力関係を促進するため、市内の関係機関・団体等で構成する連絡会を開催します。]

② 災害ボランティア活動相談・登録事業の実施

[災害ボランティア活動に関する相談にボランティアセンターの職員が対応します。また、災害発生時にボランティアが円滑かつ効果的に活動することができるよう一般市民、ボランティアグループ、団体、企業等の災害ボランティア登録を促進します。]

③ 災害ボランティア研修等事業の実施

ア. 災害ボランティアセンター運営実践訓練の実施 1回

[災害ボランティアセンターの運営に関する基本事項等を確認し、災害発生時に災害ボランティアセンターの円滑な運営を図るため、関係機関・団体等と連携し、実際に被災した状況を想定した「災害ボランティアセンター運営実践訓練」を実施します。]

イ. 災害ボランティア出前講座の開催 10回

[市社協の職員が区(町内)や団体等に出向き、災害ボランティア活動についての理解を深めていただくことを目的とした出前講座を行います。]

ウ. 災害ボランティア活動パンフレットの作製、配付

エ. 市町社協災害時福祉支援活動強化研修(福井県社会福祉協議会主催)への参加

オ. 災害時における社協相互支援実地訓練等の実施

[「災害時における社協ネットワークによる相互支援協定」に基づき、福井県社協や県内市町社協と連携を図りながら、災害時における社協相互支援実地訓練や災害時の相互支援活動を行います。]

(2) 福祉のまちづくり推進事業の実施

1) 社協会費の募集

[7月中、各区長の協力により市内の全世帯を対象として社協会費（特別会員・正会員・一般会員）を募集します。]

2) 善意銀行の開設

① 寄付の受付

② 飲食店、医院、会社、商店、家庭等への「善意のボトル募金箱（大型ボトルと小型ボトル）」の設置

③ 啓発活動の推進

3) 福祉相談等運営事業の実施

① 福祉相談 毎日（※ただし、第1・第3土曜日、年末年始を除く）

② 介護保険相談 毎日（※ただし、第1・第3土曜日、年末年始を除く）

③ 介護相談 毎日（※ただし、第1・第3土曜日、年末年始を除く）

④ 法律相談 毎月第1・第3水曜日（※ただし、祝日、年末年始を除く） 23回

⑤ 行政相談 毎月第2・第4水曜日（※ただし、祝日、年末年始を除く） 23回

4) 令和7年度福祉委員委嘱式の開催

[任期の満了にともない、福祉委員委嘱式を開催し、各区長から推薦のあった人に敦賀市社会福祉協議会長と地区社会福祉協議会長の連名で福祉委員を委嘱します。]

5) 令和7年度地域福祉功労者等表彰式の開催

[地域福祉の発展に功績のあった方等の表彰を行い、感謝の意を表する場として地域福祉功労者等表彰式を開催します。]

6) 「あいあい元気アップ教室」の開催

[介護予防活動への参加を希望する高齢者等を対象に、敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」で、「あいあい元気アップ教室」を2期程度〔1期あたり8回（1ヵ月に2回）〕開催し、理学療法士、健康運動指導士、保健師などの指導のもと、さまざまな体操やストレッチ、脳トレーニング、体力測定、介護予防に関する講話などの介護予防活動を行います。]

7) 「元気アップクラブ“あいあい”」の開催

[「あいあい元気アップ教室」の終了者で、継続して介護予防活動を行いたいと希望している人を対象に、敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」で、毎月2回程度、「元気アップクラブ“あいあい”」を開催し、理学療法士、健康運動指導士、保健師などの指導のもと、さまざまな体操やストレッチ、脳トレーニング、体力測定、介護予防に関する講話などの介護予防活動を行います。]

8) 介護機器貸出事業の実施

[在宅の高齢者、身体障がい者、病気・ケガの療養者等（介護保険制度で福祉用具貸与を利用できる人を除く）を対象に、その必要性に応じて、車イス、介助車、ステッキといった介護機器を無料で貸し出します。]

9) 福祉レクリエーション用品貸出事業の実施

[地域福祉の推進を図ることを目的として行事や集い、交流活動等を行う際に、福祉レクリエーション用品の貸し出しを希望する市内の区（町内）、学校、団体、グループ等を対象として、福祉レクリエーション用品を無料で貸し出します。]

10) 地域福祉活動推進用品等整備事業の実施（歳末たすけあい事業）

11) ボランティア活動推進用品等整備事業の実施

- 12) 福井県社会福祉大会への参加
- 13) すこやか長寿のまちづくり推進大会(敦賀市老人クラブ連合会主催)への協力
- 14) 災害援護事業(全焼世帯への見舞)の実施

(3) 地域福祉モデル事業の実施

1) 地域福祉モデル事業の実施

[地域住民の福祉意識の高揚と地域福祉活動への参加を促進し、地域福祉の推進を図るため、次のモデル事業のなかから地区社会福祉協議会が選択し、地区単位または区単位で実施します。]

- ①地域福祉活動推進研修会
- ②福祉講演会
- ③福祉映画会
- ④地区社協だよりの発行
- ⑤高齢者食料理教室
- ⑥高齢者健康教室
- ⑦ひとり暮らし高齢者のつどい
- ⑧ふたり暮らし高齢者のつどい
- ⑨いきいき高齢者のつどい

(4) 地区社会福祉協議会活動の推進

[9地区の社会福祉協議会が、「地区社協活動強化の指針」や「地区社協予算書モデル」等に基づき、地域福祉活動をより一層、推進することができるように支援します。]

1) 地区社会福祉協議会巡回指導の実施

[市社協の事務局職員等が地区社会福祉協議会を巡回し、地区社会福祉協議会の事業・予算の執行等について助言・指導します。令和7年度の対象地区は、南、松原・西浦、東郷、栗野地区。]

(5) 歳末たすけあい事業の実施

- 1) “あいあい”お弁当調理・配達福祉サービス事業の実施
- 2) 地域福祉活動推進用品等整備事業の実施
- 3) 高齢者福祉推進用品等整備事業の実施
- 4) 障がい児(者)福祉推進用品等整備事業の実施
- 5) 児童福祉推進用品等整備事業の実施
- 6) 児童養護施設入所児への訪問・激励事業の実施

[3] 高齢者福祉対策事業の実施

(1) 介護予防事業の実施

④ 1) ふれあい“いきいき”サロン事業の実施(敦賀市委託事業)

[介護予防活動への参加を希望する高齢者等を対象に、歩いて行ける近くの町内会館等で、毎月2回または1回、「ふれあい“いきいき”サロン」を開催し、保健師や理学療法士、介護予防活動支援員等の指導のもと、健康体操やストレッチ、脳トレーニング、レクリエーション等の介護予防活動を行います。また、サロンにおいて参加者が自分自身の身体の状態を確認することで自主的かつ継続的に介護予防活動に取り組めるよう「体力測定」を105箇

所全てのサロンで実施します。さらに、保健師と理学療法士が、介護予防に関する講話や健康体操、ストレッチ、個別の相談などを行う「いくつになっても“元気”教室」を105箇所全てのサロンで開催します。]

- 2) あいあい元気アップ教室の開催（福祉のまちづくり推進事業）
- 3) 元気アップクラブ“あいあい”の開催（福祉のまちづくり推進事業）

(2) “あいあい”お弁当調理・配達福祉サービス事業の実施

[食事の調理が困難な在宅の虚弱なひとり暮らしの高齢者を対象に、調理ボランティアが栄養バランスのとれたお弁当を調理し、配達ボランティアが虚弱なひとり暮らしの高齢者に声をかけ、安否確認をしながら配達します。]

(3) 録音図書テープの貸し出し

[弱視の高齢者等を対象に小説等の録音図書テープを無料で貸し出します。]

(4) 介護機器貸出事業の実施（福祉のまちづくり推進事業）

(5) 福祉レクリエーション用品貸出事業の実施（福祉のまちづくり推進事業）

(6) 調理ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

(7) 配達ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

(8) ひとり暮らし高齢者宅補修ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

(9) ひとり暮らし高齢者宅水道管設備点検ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

(10) 高齢者支援ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

(11) デイサービスボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

(12) 施設ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

(13) 病院ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

(14) 傾聴ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

(15) 除雪ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

(16) 高齢者食料理教室の開催(地域福祉モデル事業)

(17) 高齢者健康教室の開催(地域福祉モデル事業)

(18) ひとり暮らし高齢者のつどいの開催(地域福祉モデル事業)

- (19) ふたり暮らし高齢者のつどいの開催(地域福祉モデル事業)
- (20) いきいき高齢者のつどいの開催(地域福祉モデル事業)
- (21) 高齢者福祉推進用品等整備事業の実施(歳末たすけあい事業)

[4] 障がい者福祉対策事業の実施

- (1) “あいあい”お弁当調理・配達福祉サービス事業の実施
 [食事の調理が困難な在宅の重度の視覚障がい者を対象に、調理ボランティアが栄養バランスのとれたお弁当を調理し、配達ボランティアが重度の視覚障がい者に声をかけ、安否確認をしながら配達します。]
- (2) 録音図書テープの貸し出し
 [視覚障がい者等を対象に小説等の録音図書テープを無料で貸し出します。]
- (3) 点訳図書の貸し出し
 [視覚障がい者等を対象に小説等の点訳図書を無料で貸し出します。]
- (4) 広報等音訳・点訳事業の実施
 - 1) 音訳活動の推進
 [音訳ボランティアの協力を得て、視覚障がい者を対象として、敦賀市広報、敦賀市社会福祉協議会だより、敦賀市議会だより、週刊誌特集号などの音訳CDの作製と同CDの郵送を行います。]
 - 2) 点訳活動の推進
 [点訳ボランティアの協力を得て、視覚障がい者を対象として、日常生活文書・絵本・小説等の点訳、時刻表、その他公共機関等の行事予定表などの点訳を行います。]
 - 3) 音訳ボランティア活動推進機器等整備事業の実施
 - 4) 点訳ボランティア活動推進機器等整備事業の実施
 - 5) 視覚障がい者用デジタル録音図書再生機利用普及啓発事業の実施
- (5) 身体障がい者社会適応訓練機器等整備事業の実施
- (6) 介護機器貸出事業の実施(福祉のまちづくり推進事業)
- (7) 福祉レクリエーション用品貸出事業の実施(福祉のまちづくり推進事業)
- (8) 音訳ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)
- (9) 点訳ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)
- (10) 手話ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)
- (11) 要約筆記ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

- (12) 障がい者支援ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)
- (13) 精神保健福祉ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)
- (14) 調理ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)
- (15) 配達ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)
- (16) デイサービスボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)
- (17) 施設ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)
- (18) 病院ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)
- (19) 傾聴ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)
- (20) 除雪ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)
- (21) 障がい児(者)福祉推進用品等整備事業の実施(歳末たすけあい事業)

〔5〕児童福祉対策事業の実施

(1) 福祉教育の推進

1) 福祉教育推進校事業の推進

①福祉教育推進校の指定

〔市内の小・中学校(15校)を福祉教育推進校に指定し、福祉教育を推進します。〕

②福祉教育推進校事業連絡会・研修会の開催

2) 「共に生きる力」を育む「福祉共育」推進事業の実施

〔福祉教育に関する協議の場づくりや福祉教育の実践と振り返りなどを行うことにより「福祉共育」を推進します。〕

3) 小・中学校の福祉・ボランティア体験学習への協力(ボランティア養成研修事業)

4) サマーボランティア体験(福井県ボランティアセンター主催)への協力(ボランティア養成研修事業)

(2) 児童健全育成事業の実施

1) 乳幼児等の遊び場(児童福祉室)の充実

〔乳幼児向きの絵本等を整備し、遊び場(児童福祉室)の充実を図ります。〕

2) 子育て支援室の貸し出し

〔子育てサークルの活動援助のため、活動の場として子育て支援室の貸し出しを行います。〕

新 3) 子ども食堂サポートボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

4) 子育てサポートボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

5) 布おもちゃ作りボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

- 6) 親子のフェスティバル(青少年健全育成敦賀市民会議主催)への協力
- 7) 児童福祉推進用品等整備事業の実施(歳末たすけあい事業)
- 8) 児童養護施設入所児への訪問・激励事業の実施(歳末たすけあい事業)

(3) 福祉レクリエーション用品貸出事業の実施(福祉のまちづくり推進事業)

(4) 施設ボランティア活動の推進(ボランティア活動推進事業)

2. 赤い羽根共同募金運動への協力

[1] 一般共同募金への協力

[2] 歳末たすけあい募金への協力